

---

---

---

今後のICT分野における国民の権利  
保障等の在り方を考えるフォーラム

第2回ヒアリング

2010年3月29日

 日本弁護士連合会

---

---

---

はじめに

この分野における日本弁護士連合会の取組み



人権擁護委員会

精神的自由に関する部会／人権と報道に関する特別部会

国際人権(自由権)規約に基づき提出された第5回日本  
報告書に対する日本弁護士会連合会報告書(資料1)

第52回人権擁護大会シンポジウム(2009年11月)  
第1分科会「いま表現の自由と知る権利を考える～自由で  
民主的な社会を築くために～」

- ・大会宣言(資料2)
- ・報告書459頁(目次:資料3)

[http://www.nichibenren.or.jp/ja/jfba\\_info/  
organization/data/52th\\_keynote\\_report091105\\_1.pdf](http://www.nichibenren.or.jp/ja/jfba_info/organization/data/52th_keynote_report091105_1.pdf)

1) ICT分野における報道・表現の自由を守る「砦」について  
① 放送分野における報道・表現の自由を守る取組みについて

i : 概観

・独立性

→政府からの独立性

独立行政委員会 / NHK改革

→広告主からの独立性

自主的取組み / 広告業界の寡占化への対応

→内部的自由(現場スタッフの自由の保障)

・多様性

→多元性

クロスオーナーシップ規制 / 記者クラブ・会見の開放

パブリックアクセス

→内容の多様性

情報公開 / 取材制約の緩和・解除

ii :ヨーロッパにおける**独立行政委員会**に関する基準

ヨーロッパ評議会

「放送行政における規制機関の独立性と機能に関する勧告」  
(2000年12月／資料4)

「放送行政における規制機関の独立性と機能に関する宣言」  
(2008年3月／資料5)

ヨーロッパ連合(EU)

「視聴覚メディアサービスに関する指令」(2007年12月／資料6)



**独立性の確保**

そのために**人選と財政基盤の法制化の必要性**  
(あるべき姿→資料7)

※ここでいう規制機関とは**免許付与権限**を有する

### iii : 業界の自主的規制機関であるBPOの現状と評価について

#### 【人権侵害への対応】

正式に受理した事案の8割近くが決定の中で人権侵害や放送倫理を含む何らかの指摘を受けている。また、決定に法的拘束力はないが、決定内容を放送する、改善策を報告するという申し合わせは守られている。

→BPOによる放送倫理に基づく事後的規制及び司法制度による事後的規制により十分対処できる

#### 【行政との関係】

2009年BPOの放送倫理検証委員会が審議・審理を見送った3番組について嚴重指導

他方で、訂正放送などの検討を勧告した事例では、総務省が行政指導を行わない意向を表明



行政指導が恣意的になされると機能しない→放送行政の独立

## ② 通信分野における報道・表現の自由を守る取組みについて

### 【人権侵害への対応】

不十分な面は否めない

→行政の介入は避けるべきである

- ・発信者情報の迅速な開示
- ・氏名不詳訴訟／実効性のある強制執行制度の検討

### 【行政との関係】

青少年ネット規制法

フィルタリングの導入→自主的な取組みの必要性  
(法3条3項)

他方で、フィルタリング推進機関を「総務大臣及び経済産業大臣の登録を受けることできる」(法24条)ことから、フィルタリング事業に国が半ば介入する事態が実現する懸念

### ③ 行政による対応の現状と課題について

行政指導について放送違反を根拠とし、行政指導が積み重なったときに、免許の取消や無線局の停止の処分の可能性を示しながらも、その判断基準は明らかにはされていない。

総務大臣によって、行政指導の件数に大幅な開きがあることから、行政指導が恣意的に行われているのではないかという懸念がある。



### 総務大臣による番組内容に対する行政指導

～1999年	年1～2件
2000～01年3月	0件

**2001年4月 小泉内閣発足**

**約 2 年半： 行政指導 0 件**

**2003年9月 小泉内閣改造・総務大臣交代**

**約 2 年： 行政指導 7 件**

**2005年10月 小泉内閣改造・総務大臣交代**

**約 1 年： 行政指導 5 件**

**2006年9月 安倍内閣発足**

**約 1 年： 行政指導 6 件**

**2007年8月 安倍内閣改造・総務大臣交代(福田内閣維持)**

**約 1 年： 行政指導 0 件**

**2008年9月 麻生内閣発足～2009年6月**

**約 1 年： 行政指導 3 件**



2) 情報に対する地域や市民のアクセス機会の拡大等を通じて、ヒューマンバリューを向上させる方策について

① パブリック・アクセスについて

海外では、インターネットが普及する以前にも、パブリックアクセスの制度が存在し、民主主義の基盤を支えていた



日本でも導入が望ましい  
マスメディアの多様性にもつながる

●現実には、インターネット利用市民参加メディアが伸びていない



原因と対策の検討が必要ではないか